

東京司法書士会主催

「東日本大震災の被災者のための無料電話相談会」

～東京電力の損害賠償問題や避難生活に関する
お悩みをお聞きします～

いわゆる
自主避難者は、
賠償請求
できないのか？

東電請求書の
内容について
知りたい。

損害賠償請求の
時効について
知りたい。

要介護状態にある方の
精神的損害の増額に
ついて知りたい。

避難先で家を
買いたいが、
その手続きに
ついて知りたい。

親族が
認知症に
なってしまった。

相続登記の
手続きについて
知りたい。

他の仮設住宅に
移転出来ないか？

今住んでいる
仮設住宅について、
困っている。

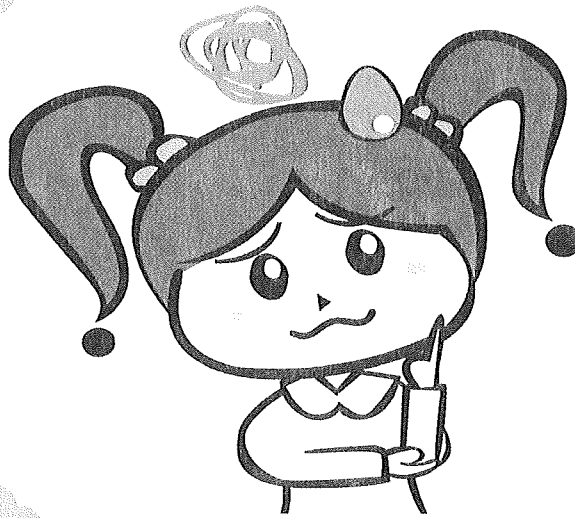
不動産や家財の
賠償について
知りたい。

紛争解決センター
の手続きについて
知りたい。

田畑の賠償請求に
ついて知りたい。

新しく決まった賠償に
ついて知りたい。

東電請求書の
内容に納得
できない。



日時：3月8日（土）

午前10時～午後4時まで

◇電話による無料相談

フリーダイヤル



0120-010-231

※携帯・PHS・固定電話・公衆電話からもご利用になれます。

《問い合わせ先》

東京司法書士会 総合相談センター

03-3353-9205 平日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。

当会ホームページをご参照下さい。<http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/>